

切手を
はってく
ださい

8 1 2 - 8 5 7 7

往 信

福岡市博多区東公園 7-7

福岡県建築都市部建築指導課 宛

※決算期ごとの郵送開始日

直前決算期	郵送開始日(目安)
令和4年10月末	令和5年4月
11月末	令和5年4月
12月末	令和5年4月~6月
令和5年1月末	令和5年6月~7月
2月末	令和5年6~7月
3月末	令和5年6月~7月
4月末	令和5年7月~8月
5月末	令和5年8月~9月
6月末	令和5年9月
7月末	令和5年10月
8月末	令和5年11月
9月末	令和5年12月~ 令和6年1月19日

建設業法第27条の26に定める経営事項審査については
郵送により実施します。

※最終予約受付は、**令和6年1月12日(金)必着**です。
(本ハガキは、令和6年度4月以降の予約受付にも使用できます)

(ラベルイメージ) ※行政庁記入欄

- 1 地区名 福岡(01)
- 2 受付番号 0001
- 3 郵送開始日 令和〇年〇月〇〇日

※特段の理由があり審査期日までに申請が行えず、新たな決算日を迎えていない場合の審査締切日は、

→ **令和6年1月19日(金)必着**

- 4 審査書類送付先
福岡市博多区東公園2-31 福岡県行政書士会
(郵送開始日以降到着のこと)

- 5 備考 ※詳細は福岡県HP参照

[注意事項]ハガキの不着、経営事項審査制度の不知又は不明を理由とした審査締切日以降の受審は一切認められません。

・令和6年度の「**県入札指名願**」の提出を希望される方は、経営事項審査の申請に同封して下さい。

・上記「郵送開始日」より早く送付することはできません。
・送付封筒に「会社名」「地区名・受付番号」「郵送開始日」「決算日」を朱書きし、副本の返信用として送付先記入済みのレターパックを必ず同封して下さい。

・円滑な審査のため**郵送開始日以降速やかに申請書を送付してください**。「新たな決算日を迎えた以降の申請」については、一切認められません。

・その他詳細については、福岡県ホームページを参照して下さい。

※(組織から探す) → (建築都市部建築指導課)
→ 項目: 経営事項審査関係

経営規模等評価予約申込書

1. 新規 (初めて受ける場合)
2. 継続 (3年以内に受けたことがある場合)
3. 許可の申請中 (法人成り、継承等も含む)

切手をは
ってください



返信

住所 _____

商号 _____

18- 申請者名 _____

(許可番号 第 _____ 号)

(↑申込時にご記入願います)

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7
福岡県建築都市部建築指導課建設業係
電話 (092) 643-3719

経審は直前の決算日を審査基準日とするため、新たな決算日を迎える以前に申請が必要です。

(例)令和4年12月31日決算の方は、令和5年12月28日まで
に必着

地区名 (いずれかに○を記入) 福岡 久留米 柳川 直方 行橋 前原 朝倉 八女 北八 北若 北小 北門 北戸 中遠 田川 飯塚 那珂 大牟田 豊前 宗像			
許可番号	知事 <table border="1"><tr><td>特一</td></tr><tr><td>一般</td></tr></table> 第 _____ 号	特一	一般
特一			
一般			
商号	_____		
担当者氏名	_____		
直前決算期：令和 _____ 年 _____ 月末 〔決算期以外を基準として受ける場合： _____ 月 _____ 日基準〕 〔法人設立日、個人開業日、その他 (_____)〕			
行政書士等の氏名 (上記と同じ場合は省略可)	_____		
連絡先	電話 (_____)		

※記入漏れ及び間違いがある場合、郵送開始日の案内が遅れることがあります。

※令和5年度の最終予約受付は、**令和6年1月12日(金)必着**となっています。